

白老町公衆無線 LAN 利用規約

(目的)

第1条 本規約は、町民及び町施設への来訪者が情報を取得及び発信するための利便性の向上及び災害時の活用を図るために、白老町（以下「本町」という。）が整備した公衆無線 LAN サービス（以下「本サービス」という。）の利用に関し、必要な事項を定めるものとする。

(利用者の資格)

第2条 本町は、本規約に同意した者（以下「利用者」という。）に対して、本サービスを利用する資格を付与する。

2 利用者は、個人とし、法人等による組織的な利用は認めない。ただし、本町が特に必要があると認めるときは、この限りではない。

(利用料及び利用条件)

第3条 本サービスの利用料金は、無料とする。ただし、本サービスを利用するために必要な通信機器等の費用及び利用者がインターネット上で利用した有料サービスについては、その理由にかかわらず、当該利用者が費用を負担する。

(利用条件)

第4条 利用者は、本サービスの利用に当たり次に掲げるものを準備するものとする。

- (1) Wi-Fi 機能を搭載した情報通信端末等
- (2) 利用者が用意した情報通信端末及び付属機器等に供給する電源
- (3) Web ブラウザ等のクライアントソフト・アプリ

2 利用するための通信機器及び付属機器等の設定および操作、またセキュリティ設定は利用者が行うものとする。

(本サービスの内容)

第5条 本サービスにおいて以下の機能を利用することができる。

- (1) 本町からの情報配信に関する機能
- (2) インターネット接続に関する機能

(履歴情報の取得及び利用目的)

第6条 本町は、利用者が本サービスを利用した際に、利用時間帯及び利用アクセスポイント、IP アドレス、情報通信端末の個体識別情報（MAC アドレス）などの履歴情報を取得できるものとする。

2 本町は、前項において取得した履歴情報を次に掲げる目的のため利用できるものとする。

- (1) 本サービスの利用状況の調査
- (2) 本サービスの内容の改善・拡充、または新サービスを検討するための分析等
- (3) 公的機関からの要請による届出・報告
- (4) その他本町が、特に必要があると認める場合

(著作権等)

第7条 本サービス及び本サービス上で表示される各種情報等に関する知的財産権（著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権、ノウハウ等を含むがこれらに限定されない。以下同じ。）は、本町又はそれぞれの権利の権利者に帰属する。

(禁止事項)

第8条 利用者は、本サービスの利用に際し、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 本町又は第三者のプライバシー権又はその他の権利を侵害する行為及び侵害する恐れのある行為
- (2) 本町又は第三者に不利益又は損害を与える行為及び与える恐れのある行為
- (3) 本町又は第三者を誹謗中傷する行為
- (4) 公序良俗に反する行為及びその恐れのある行為又は公序良俗に反する情報を提供する行為
- (5) 犯罪的行為又は犯罪的行為に結び付く行為及びその恐れのある行為
- (6) 選挙区間中であるか否かを問わず、選挙運動又はこれに類する行為
- (7) 性風俗、宗教又は政治に関する活動
- (8) コンピュータウイルス等の有害なプログラムを作成、使用又は提供する行為
- (9) 通信販売、連鎖販売取引、業務提供誘引販売取引その他の目的で特定又は不特定多数に大量のデータやメールを送信する行為
- (10) 本サービスの提供又は他の利用者による本サービスの使用に支障をきたす行為及びその恐れのある行為
- (11) 前各号に掲げるもののほか、法令に違反し、若しくは違反するおそれのある行為又は本町が不適切であると判断する行為

(利用の中止)

第9条 本町は、次の各号のいずれかに該当する場合は、利用者に予告することなく、本サービスの利用を中止できる。

- (1) 本サービスの保守又は工事を定期的又は緊急に行う場合
- (2) 地震、噴火、洪水、津波、火災、停電その他の非常事態により、本サービスの運用

が通常どおりできなくなった場合

- (3) 本サービスの提供に係る設備やネットワークの障害等、やむを得ない事由がある場合
- (4) その他本町が本サービスの提供を中止すべきと判断した場合

(免責)

第10条 本町は、本サービス内容及び利用者が本サービスを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性等について、いかなる保証も行わない。

2 本町は、第8条に該当する利用者の行為によって本町、利用者又は第三者に損害が生じた場合は、利用者が全ての法的責任を負うものとし、一切の責任を負わない。

3 本町は、第9条に規定する本サービスの利用の中止により、利用者又は第三者が被ったいかなる損害についても、一切の責任を負わない。

4 本町は、次に掲げる利用者の損害について、一切の責任を負わない。

(1) 利用者の情報通信端末のウイルス感染等による被害、データの破損及び漏えいによる損害

(2) その他本サービスに関連して発生した利用者の損害

5 本町は、利用者が所有する情報通信端末の種類、基本ソフトウェア、各種アプリ、Webブラウザ等によって、本サービスを利用できない場合があっても、一切の責任を負わない。

6 本町は、利用者が本サービスを利用したことにより、他の利用者や第三者との間に生じた紛争等について、一切の責任を負わない。

(法令の遵守)

第11条 利用者は、本サービスの利用にあたって、本規約に加え、関連する法律、政令、省令、条例、規則及び命令等を遵守しなければならない。

(規約の変更)

第12条 本町は、利用者の承諾を得ることなく、本規約を変更することができる。また、規約変更後に本サービスを利用した場合、当該利用者は変更について同意したものとす

(損害賠償)

第13条 利用者が本規約に違反した結果、本町が損害を被った場合、その損害を利用者は負担する。

附 則

この利用規約は、平成31年3月27日から施行する。